

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第150期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746 - 5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746 - 5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第150期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第149期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	25,223	24,994	107,679
経常利益(百万円)	2,049	2,483	9,854
四半期(当期)純利益(百万円)	1,299	1,079	5,630
純資産額(百万円)	107,102	107,226	105,605
総資産額(百万円)	155,567	155,355	155,304
1株当たり純資産額(円)	482.74	489.49	484.53
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.97	5.06	26.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	67.6	67.3	66.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,811	4,767	18,586
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,596	2,796	6,088
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	39	283	6,795
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	11,227	16,020	14,005
従業員数(人)	1,787	1,790	1,796

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

なお、当社の連結子会社エレマ産業株式会社は、平成23年1月1日に社名変更し、東海高熱エンジニアリング株式会社となった。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	1,790（528）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	767（342）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
カーボンブラック事業	10,508	-
炭素・セラミックス事業	12,584	-
報告セグメント計	23,093	-
その他事業	3,124	-
合計	26,217	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 金額は販売価格によっている。

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、その他を除く製品については、主として見込み生産を行っている。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
その他事業 (工業炉および関連製品事業)	1,347	-	2,142	-
計	1,347	-	2,142	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
カーボンブラック事業	10,105	-
炭素・セラミックス事業	11,686	-
報告セグメント計	21,792	-
その他事業	3,202	-
合計	24,994	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、依然として雇用・所得環境は厳しいものの、世界経済の回復を背景に輸出の増加や企業収益の改善など景気に一部持ち直しの動きが見られたが、本年3月11日に発生した東日本大震災により景気の先行きは不透明な状況となった。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、情報技術関連、産業機械などの各業界でも需要は緩やかに回復していたが、東日本大震災を境に生産活動の低下により需要は減退した。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同期比0.9%減の249億9千4百万円となった。損益面においては、営業利益は前年同期比15.2%増の24億1千6百万円、経常利益は前年同期比21.2%増の24億8千3百万円となり、四半期純利益は特別損失7億1千万円の計上等もあり、前年同期比16.9%減の10億7千9百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

なお、当社グループは当連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っている。また、区分の変更を行ったため、前年同期との比較は記載していない。

[カーボンブラック事業部門]

国内外の堅調な自動車ならびにタイヤ生産に支えられ需要は好調に推移したが、当社石巻工場が東日本大震災により操業を停止するなどの影響を受け、3月度の国内の販売数量は大幅に落ち込んだ。

以上により、当事業部門の売上高は101億5百万円となり、セグメント利益は13億7千6百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は、引き続き月産1億トンを超える水準で推移するなか、国内向け出荷は特殊鋼を中心とした需要堅調により前年同期比で増加したが、輸出は減少した。また、円高の影響もあり輸出販売価格は低水準で推移した。この結果、黒鉛電極の売上高は70億3千5百万円となった。

ファインカーボン

東日本大震災の影響による国内販売の減少は見られたものの、中国、韓国他アジアを中心とした太陽電池、半導体の各業界の旺盛な需要により全体としては好調に推移した。この結果、ファインカーボンの売上高は46億5千1百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は116億8千6百万円となり、セグメント利益は12億1千万円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

東日本大震災の影響による販売減が一部顧客であったが、主な需要先である建設機械業界向けが、新興国における建設機械需要の好調継続により、伸長した。この結果、摩擦材の売上高は19億9千9百万円となった。

工業炉および関連製品

主な需要先である情報技術関連業界の需要が回復基調となり、設備投資の動きも現れ始めたが、本格的な回復は見られず売上高は低位で推移した。この結果、工業炉および関連製品の売上高は10億5百万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は1億9千7百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は32億2百万円となり、セグメント利益は1億7千5百万円となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比20億1千4百万円増の160億2千万円となった。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益17億7千6百万円を計上したこと等により、前第1四半期連結会計期間比9億5千5百万円増の47億6千7百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、前第1四半期連結会計期間比12億円増の27億9千6百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は、借入金の返済額が増加したこと等により、前第1四半期連結会計期間比3億2千3百万円減の2億8千3百万円の支出となった。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、および基本方針実現のための取組みの具体的内容の各概要、ならびに各取組みに関する当社取締役会の判断およびその理由は、以下のとおりである。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業ならびに工業炉および関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社は「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。2009年を最終年度とする中期経営計画「T-2009」では、経営環境の急変により売上高などの数値目標は達成することができなかったものの、事業の効率化、新製品の拡大等で進展を図ることができた。

昨年スタートした新3ヵ年中期経営計画「T-2012」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値の向上を目指し、持続的成長に向けた再チャレンジとして具体的な経営戦略すなわち「炭素材料のグローバルリーダー」への道を更に歩み、売上規模、収益力、技術力、開発力での優位性を図ること、強いコスト構造の構築と資本効率の向上、次世代商品の開発推進、環境保全を含むCSR対応強化、以上の4項目を掲げ展開している。

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役会は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役9名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

取締役会の判断およびその判断に係る理由

(a) 前述 (a) の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述 (b) の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述 の基本方針に沿ったものである。また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われる。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億6千5百万円である。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により操業停止となった主要な設備は、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	炉	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東海カーボン株式会社 石巻工場	宮城県 石巻市	カーボン ブラック 事業	カーボン ブラック 生産設備	831	665	18	773 (83,696)	23	2,313	42

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 百万円	既支払額 百万円		着手	完了	
東海カーボン株式会社 知多工場	愛知県武豊町	カーボン ブラック事業	熱回収設備設置	310	-	自己資金及び 借入金	平成23年 2月	平成24年 11月	
東海カーボン株式会社 湘南事業所	神奈川県茅ヶ 崎市	炭素・セラ ミックス事業	製造設備増設	830	-	自己資金及び 借入金	平成23年 2月	平成24年 3月	
東海カーボン株式会社 田ノ浦工場	熊本県芦北町	炭素・セラ ミックス事業	製造設備増強	700	-	自己資金及び 借入金	平成23年 2月	平成24年 4月	

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	224,943,104	-	20,436	-	17,502

(6)【大株主の状況】

フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアールエルエルシー(FMR LLC)から、平成23年2月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	13,205	5.87
エフエムアール エルエル シー(FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,448	0.64

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式11,368,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式211,191,000	211,191	-
単元未満株式	普通株式2,384,104	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	-	-
総株主の議決権	-	211,191	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,368,000	-	11,368,000	5.05
計	-	11,368,000	-	11,368,000	5.05

（注）株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）ある。当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	539	521	488
最低（円）	478	471	312

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)については改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,035	12,076
受取手形及び売掛金	27,726	31,494
商品及び製品	9,648	9,171
仕掛品	16,295	15,413
原材料及び貯蔵品	9,392	9,282
繰延税金資産	856	688
その他	1,892	3,622
貸倒引当金	52	65
流動資産合計	81,794	81,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,932	15,155
機械装置及び運搬具(純額)	19,304	20,189
炉(純額)	2,603	2,542
土地	7,084	7,087
建設仮勘定	6,106	5,053
その他(純額)	882	886
有形固定資産合計	50,913	50,916
無形固定資産		
ソフトウェア	438	465
その他	24	24
無形固定資産合計	463	490
投資その他の資産		
投資有価証券	20,384	20,451
繰延税金資産	236	244
その他	1,617	1,570
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	22,183	22,212
固定資産合計	73,560	73,619
資産合計	155,355	155,304

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,131	15,051
短期借入金	6,366	5,992
1年内返済予定の長期借入金	10,285	280
未払法人税等	920	1,350
未払費用	1,202	1,222
賞与引当金	665	175
繰延税金負債	0	-
その他	3,404	4,553
流動負債合計	36,975	28,625
固定負債		
長期借入金	2,139	12,162
繰延税金負債	4,163	4,209
退職給付引当金	2,573	2,411
役員退職慰労引当金	126	226
執行役員等退職慰労引当金	36	58
環境安全対策引当金	924	924
その他	1,190	1,080
固定負債合計	11,153	21,072
負債合計	48,128	49,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	71,613	71,387
自己株式	7,127	7,126
株主資本合計	102,424	102,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,647	5,823
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,530	4,541
評価・換算差額等合計	2,117	1,282
少数株主持分	2,685	2,123
純資産合計	107,226	105,605
負債純資産合計	155,355	155,304

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	25,223	24,994
売上原価	19,745	19,369
売上総利益	5,477	5,625
販売費及び一般管理費	¹ 3,379	¹ 3,208
営業利益	2,097	2,416
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	42	46
受取賃貸料	71	69
持分法による投資利益	28	-
為替差益	25	183
その他	104	98
営業外収益合計	278	407
営業外費用		
支払利息	153	141
持分法による投資損失	-	70
その他	174	129
営業外費用合計	327	340
経常利益	2,049	2,483
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4
固定資産売却益	9	-
特別利益合計	9	4
特別損失		
災害による損失	-	² 619
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	55
減損損失	-	³ 25
投資有価証券評価損	-	6
会員権評価損	-	4
特別損失合計	-	710
税金等調整前四半期純利益	2,058	1,776
法人税、住民税及び事業税	718	730
法人税等調整額	17	80
法人税等合計	701	649
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,127
少数株主利益	57	47
四半期純利益	1,299	1,079

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,058	1,776
減価償却費	2,102	1,962
減損損失	-	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	14
賞与引当金の増減額(は減少)	454	489
退職給付引当金の増減額(は減少)	29	22
前払年金費用の増減額(は増加)	56	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	100
執行役員等退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	22
受取利息及び受取配当金	50	54
支払利息	153	141
為替差損益(は益)	19	28
持分法による投資損益(は益)	28	70
災害による損失	-	619
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	55
売上債権の増減額(は増加)	266	4,113
たな卸資産の増減額(は増加)	1,297	1,195
仕入債務の増減額(は減少)	356	1,090
その他	78	708
小計	5,721	6,004
利息及び配当金の受取額	47	60
利息の支払額	184	173
災害による損失の支払額	-	4
法人税等の支払額	1,773	1,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,811	4,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	202	53
有形固定資産の取得による支出	1,802	2,601
無形固定資産の取得による支出	13	36
関係会社株式の取得による支出	-	210
その他	15	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,596	2,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	935	250
長期借入金の返済による支出	2	137
配当金の支払額	871	854
少数株主からの払込みによる収入	-	511
少数株主への配当金の支払額	-	52
その他	22	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	39	283
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	328
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,249	2,014
現金及び現金同等物の期首残高	8,977	14,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,227	16,020

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益に与える影響は軽微であるが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に55百万円計上している。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「少数株主への配当金支払額」(前第1四半期連結累計期間19百万円)は、重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)			前連結会計年度末 (平成22年12月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額	130,604百万円		1 有形固定資産の減価償却累計額	129,655百万円	
2 受取手形裏書譲渡高	0百万円		2 受取手形裏書譲渡高	5百万円	
3 保証債務			3 保証債務		
銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。			銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。		
被保証者	金額	被保証債務の内容	被保証者	金額	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	473百万円 (5,700千米ドル)	銀行借入金	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	328百万円 (4,035千米ドル)	銀行借入金

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)											
1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。		1 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。											
保管発送費	960 百万円	保管発送費	847 百万円										
販売諸経費	283	販売諸経費	212										
給料諸手当	658	給料諸手当	659										
賞与引当金繰入額	119	賞与引当金繰入額	119										
貸倒引当金繰入額	2	退職給付費用	41										
退職給付費用	38	役員退職慰労引当金繰入額	4										
役員退職慰労引当金繰入額	5	執行役員等退職慰労引当金繰入額	3										
執行役員等退職慰労引当金繰入額	5	減価償却費	69										
減価償却費	76	研究開発費	455										
研究開発費	459	賃借料	145										
賃借料	161												
2		2 災害による損失											
		平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、災害による損失を計上しており、その内訳は以下のとおりである。											
		固定資産除却損失	285 百万円										
		棚卸資産減失損失	194										
		操業休止期間中の固定費	84										
		その他	54										
3		3 減損損失											
		当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。											
		減損損失を認識した資産											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>会社名</th> <th>場所</th> <th>減損損失 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>東海カーボン株式会社</td> <td>静岡県御殿場市</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	会社名	場所	減損損失 百万円	遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	25	
用途	種類	会社名	場所	減損損失 百万円									
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	25									

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
	<p>減損損失の認識に至った経緯 静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。</p> <p>減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産グループ 東海カーボン株式会社遊休資産 ・グルーピングの方法 管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。 <p>回収可能価額の算定方法 正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,331 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">104 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>11,227 百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,331 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	104 百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>11,227 百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,035 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">14 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>16,020 百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,035 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14 百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>16,020 百万円</u>
現金及び預金勘定	11,331 百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	104 百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>11,227 百万円</u>												
現金及び預金勘定	16,035 百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14 百万円												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>16,020 百万円</u>												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 224,943千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,372千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	854百万円	4.0円	平成22年 12月31日	平成23年 3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	炭素製品 (百万円)	工業炉及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	24,156	971	95	25,223	-	25,223
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	13	134	181	(181)	-
計	24,189	985	229	25,405	(181)	25,223
営業利益	1,948	82	61	2,091	5	2,097

(注)1 事業区分の方法

従来用いている売上集計区分に基づき、製品の性質、製造方法、使用目的等の類似性を考慮して区分している。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
炭素製品	ゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン(特殊炭素製品)、摩擦材、電機用ブラシ、トーカバイト(不浸透性黒鉛)、鉛筆用芯
工業炉及び関連製品	工業用電気炉、ガス炉、炭化けい素・アルミナ耐火物、耐火断熱煉瓦、炭化けい素発熱体、セラミックス抵抗器
その他	貨物の運送、不動産賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	15,834	4,305	3,884	1,198	25,223	-	25,223
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,904	295	164	8	2,372	(2,372)	-
計	17,738	4,600	4,049	1,206	27,595	(2,372)	25,223
営業損益	1,114	529	461	63	2,168	(70)	2,097

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン
(2) アジア.....タイ、中華人民共和国
(3) その他.....北米

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	6,614	3,875	2,516	13,006
連結売上高（百万円）				25,223
連結売上高に占める海外 売上高の割合（%）	26.2	15.4	10.0	51.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア.....大韓民国、中華人民共和国、中華民国、タイ、インドネシア
(2) 欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア、スウェーデン
(3) その他.....北米、中東・アフリカ、南米、オセアニア
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「カーボンブラック事業」及び「炭素・セラミックス事業」の2つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりである。

報告セグメント	主要な製品
カーボンブラック事業	カーボンブラック（ゴム製品用・黒色顔料用・導電用）
炭素・セラミックス事業	電気製鋼炉用黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、電機用ブラシ、トーカバイト（不浸透性黒鉛）、鉛筆用芯

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	カーボンブ ラック事業	炭素・セ ラミック ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,105	11,686	21,792	3,202	24,994	-	24,994
セグメント間の内部売上 高又は振替高	37	106	143	41	185	(185)	-
計	10,143	11,792	21,935	3,244	25,179	(185)	24,994
セグメント利益	1,376	1,210	2,586	175	2,762	(346)	2,416

(注)1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、工業炉及び関連製品事業、及び不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額346百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用364百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	489.49円	1株当たり純資産額	484.53円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.97円	1株当たり四半期純利益金額	5.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,299	1,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,299	1,079
期中平均株式数(千株)	217,764	213,572

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月6日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 政宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月6日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。